

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業（誘導ブロック設置）					
地区名	主要地方道 岡崎刈谷線					
事業箇所	安城市錦町始め					
事業のあらまし	主要地方道岡崎刈谷線は、安城市中心部を東西に縦断し岡崎市に至る幹線道路である。当事業区間は、あんしん歩行エリアに指定されており、周辺には市役所、学校等の公共施設がある。また、北にJR安城駅があり、歩道を利用して駅にアクセスする歩行者が多い。当区間を整備することで公共施設、駅等への安心安全なアクセスが可能となる。このため、歩道に誘導ブロックを設置しバリアフリー空間の整備を行う。					
事業目標	<b>【達成（主要）目標】</b> 誘導ブロックを設置し、バリアフリー空間を整備する。 <b>【副次目標】</b> （事前評価時に設定した場合、記載する） —					
事業費	事業費		内訳			
	0.03 億円		■工事費 0.03 億円、□用補費 億円、□その他 億円			
事業期間	採択年度	平成 23 年度	着工年度	平成 23 年度	完成年度	平成 23 年度
事業内容	誘導ブロックの設置 L = 350m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<b>【達成状況】</b> 誘導ブロックを設置し、バリアフリー空間を整備した。 <b>【達成状況に対する評価】</b> 誘導ブロックを設置したことにより、高齢者や目の不自由な方の安全性が確保された。				
	2) 副次目標の達成状況	<b>【達成状況】</b> — <b>【達成状況に対する評価】</b> —				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	事業目的に対する効果が十分発現しているため、今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	事業目的に対する効果が十分発現しており、また新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法、施工プロセスにより施工しているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					